

許可番号 姫畜第 298 号

動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証

氏名又は名称

祐本医科器械株式会社

営業所の名称及び所在地

祐本医科器械株式会社

姫路市呉服町7番地

許可の有効期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により許可を受けた動物用高度管理医療機器等の販売・貸与業者であることを証する。

令和5年3月7日

兵庫県知事

齋藤 元彦

